

機関番号：14301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009 年度～2010 年度

課題番号：21730229

研究課題名（和文） 中国企業間信用の探究－他のオルタナティブ金融との比較において－

研究課題名（英文） Investigation of Trade Credit in China: in Comparison with the Other Alternative Finances

研究代表者

矢野 剛 (YANO GO)

京都大学・経済学研究科・准教授

研究者番号：90314830

研究成果の概要（和文）：第一に、中国後進地域では、企業は法制度に頼らず特定の取引先との間に強い関係を築くことで企業間信用の与受信を円滑に行おうとする傾向が確認され、また民間金融・企業間貸借に依存する傾向も観察された。第二に、後進地域においても、企業間信用による金融仲介が企業家の生成を促進するという経済全体に対する貢献を、一定程度していることが計量的に解明された。第三に、中国における法制度の良好な機能は、企業間信用の発達を通じて間接的に企業家の生成を促進していることが計量的に示された。

研究成果の概要（英文）：First, it is observed that firms in less-developed areas in China tend to grant and receive trade credit not relying on legal system but constructing strong relationship with specific customers and vendors and that they are liable to depend on the other financing channels, too. Second, the econometrical findings show that financial intermediation through trade credit promotes creation and activity of entrepreneurs also in less-developed areas in China to some extent. Third, it is econometrically evidenced that well-functioning legal system indirectly contributes to entrepreneurial activity via development of trade credit in China.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2010 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：経済発展、開発金融、企業間信用、中国

## 1. 研究開始当初の背景

中国の高度成長は、うまく機能しない正規金融を代替するオルタナティブな金融チャネルによる部分が大きいとする、Allen et al. (2005, J. of Fin. Econ.) の論争的なペーパーに端を発し、有力な「オルタナティブ金融

チャネル」候補としての中国企業間信に注目した分析が盛んになっていた。

申請者は、研究開始当初までに、中国沿海部（先進地域）を主要対象とした現地調査と計量分析により中国企業間信用研究を進めてきた。

しかし、そこでの知見は企業間信用自体が発達し金融仲介経路として良好に機能している先進地域に主として基づくものであった。そこで、企業間信用自体の発達が遅れている中国内陸部（後進地域）における企業間信用を考察することにより、中国企業間信用の、経済全体への貢献、及びその機能のメカニズムをより深く探求する必要性を感じていた。

## 2. 研究の目的

この研究の目的の一つは、中国企業間信用の経済全体への重要な貢献の一つとして、企業間信用が新規企業の参入・成長、換言すれば企業家の生成を資金的にサポートする金融チャネルとなり得ているか否かを解明することである。中国先進地域では一定程度肯定的な結果を既に得ていたため、後進地域での観察事実を主としてこの問題に取り組もうとした。

もう一つの目的は、中国企業間信用はどのようなメカニズムによって機能しているのかを解明することである。この研究目的についても先進地域において「中国企業間信用が良好に機能するメカニズムはどのようなものか」については、既にかんがりの知見を得ていたため、本研究開始当初の関心は「後進地域において中国企業間信用の機能不全が存在するならば、その理由は何か」にあった。特にこの研究目的は、他のオルタナティブ金融（民間金融・企業間貸借等）との比較・関連において達成しようとしていた。

## 3. 研究の方法

本研究課題では、現地企業からの聞き取り調査とマイクロ・マクロデータを用いた計量分析により研究目的の達成が図られた。

### (1) 現地聞き取り調査

中国内の後進地域であり企業間信用の発達においても立ち後れている陝西省を主たるフィールド対象として「何故当該地域企業間信用の発達は後れているのか。当該地域において中国企業間信用の機能不全が存在するならば、その理由は何か。」を関心の中心に据えた企業・金融機関聞き取り調査を行った。2009年度・2010年度中に計4回の現地調査を実施した（各1回2週間20-25社）。この聞き取り調査においては、資金調達源としての受信企業間信用の利便性・直接間接の用途、その銀行融資との比較、民間金融・企業間貸借等の他のオルタナティブ金融の利用やその理由、その企業間信用や正規金融利用との関わり、企業間信用における与信側企業が与信を行う動機、企業による特定の取引関係への投資の動機付け、契約遵守状況への

主観的評価、法制度への信頼感、手形制度の利用状況やそれへの評価、が主要な論点となった。聞き取り情報の一部は数値化も行われ、基本的に記述統計のレベルで利用された。

### (2) 計量分析

二種類の統計データを用いた計量分析が行われた。

一つは、陝西省西安市における一定規模以上の企業の全数調査結果を利用したマイクロデータである。企業の全数調査結果をそのまま利用したデータであるため、当該地域内においてはデータの代表性に問題は生じない。このデータを用いて、企業レベルでの企業間信用与受信の決定要因の分析が行われた。その際、分析対象地域には多くの国有企業が残存していることを考慮し、各企業の所有制の相違に注意を払った分析が行われた。

今一つのデータは、省レベルで集計された工業企業財務データである。この省レベルマクロデータは、企業間信用与受信情報を含んでいる。このデータを用いて、法制度が機能することによる所有権保護、企業間信用を含む金融システムの発達、および企業家の生成を関連付ける分析が行われた。特に前2者が民営企業による投資にどのような影響を及ぼすのかに注意が払われた。この分析のために、各地域の法制度の機能の程度を計測する法制度変数の作成も行われた。

## 4. 研究成果

本研究課題の遂行より、以下のような研究成果を得た。

第一に、企業・金融機関聞き取り調査により、中国後進地域においては先進地域とは異なり、手形の譲渡・受取が一種の不良債権の押し付け合いと企業に捉えられており、契約の遵守保証を含む法制度への信頼感も低いことが明らかになった。また、その反面、企業による特定の取引関係への投資は盛んであり、法制度に頼らず特定の取引先との間に強い関係を築くことで企業間信用の与受信を円滑に行おうとする傾向も確認された。また、民営企業・中小企業を中心として、その資金源として企業間信用以外のオルタナティブ金融—民間金融・企業間貸借—にも強く依存する傾向がみられること、その会計上の処理を隠匿せず別項目に組み入れて行うケースが多いことも明らかになった。そして、この民間金融・企業間貸借による金融仲介が企業間信用の機能不全を一部穴埋めしていることが分かった。これらの今まで明らかにされていなかった成果は、記述統計も用いた記述的分析を主とするペーパーにまとめられている。将来的には、経済学の理論的枠組みを明確にした上で、計量分析を行う基礎に

なることが期待できる。

第二に、陝西省西安市企業マイクロデータによる計量分析の結果、中国後進地域においても、国有企業よりも民営企業・中小企業の方が資金源としての企業間信用に強く依存する傾向が確認された。これは先進地域と共通したものである。また、後進地域における企業間信用は民営企業・中小企業から国有大企業へ資金を流出させるような効果をもつものの、民営企業内では生産性が高く資金不足状況にある企業へ資金を配分する効果を持っていることが観察された。そして、このような企業間信用による資金配分効果は、企業による特定の取引関係への投資の結果生じている可能性が高いことも示された。対照的に、国有企業に対しては、企業間信用を通じて生産性の高い企業に資金を配分する効果は観察されなかった。以上より、中国後進地域においても、企業間信用による金融仲介が企業家の生成を促進するという経済全体に対する貢献を、一定程度していることが解明された。これらは、中国後進地域に注目した企業間信用のマイクロ計量分析を行った研究としては国内外を通じて最初のものといえる。

第三に、省レベルマクロデータによる計量分析は、民営企業による投資を直接に促進する決定要因は、金融システム中の企業間信用の発達であり、その企業間信用の発達を促進する決定要因の一つが法制度の良好な機能であることを解明した。言い換えれば、法制度の良好な機能は、企業間信用の発達を通じて間接的に企業家の生成を促進していることが計量的に示された。また、金融システム中の銀行融資の増大は民営企業による投資を促進する効果持たないことも明らかになった。これらの成果は、Cull and Xu (2005, J. of Fin. Econ.)の、中国における所有権保護（法制度の機能）と企金融システムの発達を、投資促進要因として2項対立的に競わせる分析枠組みとその計測結果に修正を迫るものである。今後は、企業間信用自体の発達要因により焦点をあてた分析を行うことにより更に深い知見が得られることが期待できる。

マイクロ・マクロデータを用いた計量分析の成果は既にペーパーにまとめられ投稿済み、あるいは投稿準備中である。

##### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① Shiraishi, Maho and Go Yano (2011), "Efficiency of Production Organization in Planned Economy China: Empirical Analysis Using Historical Statistic Data.", *East Asian Studies of Economic Statistics*, Vol. 1 (仮)・日中経済統計学国際会議運営協議会, forthcoming (査読有) .
- ② Yano, Go, Maho Shiraishi and Xohrat Mahmut (2011), "What Caused the 'Marginal Products of Labor-Wage Gap' in State-Owned Enterprises in China during the Early-Reform Era? A Reconsideration based on a Case Study in Henan.", *Journal of Chinese Economics and Business Studies*, forthcoming (査読有) .
- ③ Shiraishi, Maho and Go Yano (2010), "Trade credit in China in the early 1990s.", *Economic Change and Restructuring*, Vol. 43, No. 3, pp. 221-251 (査読有) .

[学会発表] (計3件)

- ① Yano, Go, "Ownership Effects for the Efficiency of Financial Intermediation through Trade Credit in China", 2010年11月28日, 第8回日中経済統計国際会議 (於島根県立大学)
- ② Yano, Go, "Ownership Effects for the Efficiency of Financial Intermediation through Trade Credit in China", 2010年10月23日, 中国经济学会西日本部会第5回学術研究会 (於

京都大学)

- ③ Yano, Go, "Property Right, Trade Credit and Entrepreneurship in China", 2010年5月4日, ベトナム社会科学院哲学研究所 (ベトナム・ハノイ市), 招待講演

6. 研究組織

(1) 研究代表者

矢野 剛 (YANO GO)

京都大学・経済学研究科・准教授

研究者番号: 90314830

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし